

Population 人のうごき (福智町の人口)

●人口 20,998人
前月比-2人
前年比-276人
男性↑10,042人
女性↑10,956人
転入51人・転出40人
出生10人・死亡19人

●世帯 11,109世帯
前月比-9世帯
前年比+31世帯
※令和6年10月1日現在(住民基本台帳人口)



お亡くなりになったみなさんのご冥福を、心よりお祈り申し上げます。福智町長・福智町議会議長
— 弔電はひかえさせていただきます —

Tax おさめて安心 (税の納期限)

国民健康保険税 [5期] 12月2日 月

Event テクホー net (近隣の催し)

- 【田川市】第16回 TAGAWA コールサイン・フェスティバル
11月2・3日 土・日 / 両日10時~開始
(田川市石炭記念公園)
田川市産業振興課 ☎85-7147
- 【田川市】第1回 田川市立病院 病院まつり
11月24日 日 / 10時~15時
(田川市立病院)
田川市立病院 ☎44-2100



Medical health

保健の掲示板
11月16日から12月15日までの保健事業日程

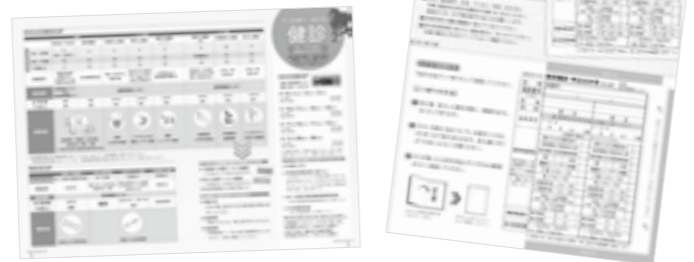
- 11月27日 水 [7~8か月児健診]
7か月~8か月児を対象(個人通知します)
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00~14:00
 - 12月4日 水 [3歳児健診]
3歳~3歳2か月児を対象(個人通知します)
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00~14:00
 - 12月11日 水 [4~5か月児健診]
4か月~5か月児を対象(個人通知します)
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00~14:00
- 健康相談やお子さんの身体計測・育児相談などのご希望がある際は、下記へご連絡ください。
- 健康子育て支援課 こどもすこやか係 ☎22-3700

Medical Checkup

【今年最後の健診!命を守る健診!申込、まだ間に合います】
申込の締切迫る町の集団健診

- 健診日程
11月29日 金・30日 土
- 申込期限
11月15日 金まで
- 会場
金田保健センター
- 申込方法

集団健診コールセンター ▶
☎0120-298-489



福智町役場2階・健康子育て支援課の窓口、広報ふくち6・9月号掲載の「健診申込はがき」でも申し込み可能。

● 健康子育て支援課 健康係 ☎22-3700

POINT 1

子どもの気持ちや考えに耳を傾ける

子どもは、「自分の気持ちを聞いてもらえた」という体験によって、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じ、心が大きく成長します。

POINT 2

子どもの成長・発達に合わせて工夫する

年齢・発達の状況で、できることとできないことがあります。それぞれの子どものよって成長・発達の状況にも差があることを理解しましょう。

POINT 3

子どもに伝える時は肯定的に伝える

否定的な言葉よりも「ここに座っていてね」など肯定的で具体的に伝えましょう。落ち着いた声で穏やかに伝えると、伝わりやすくなります。

POINT 4

良いこと・できている事は具体的に褒める

「嬉しい」という感情と自己肯定感を育むため、子どもたちが良い態度や行動をしたときは、その言動を具体的に褒めるようにしましょう。

POINT 5

一人で悩まず周りの人を上手に頼る

心配事や不安が多くある子育て。悩みが大きくなると辛くなるため、一人で悩まず、家族・友人・相談窓口などに相談することも大切です。

体罰等によらない子育てのための工夫ポイント5選

保健便り No.175 健康子育て支援課 ☎22-3700

これって「しつけ」?
それとも「虐待」——

毎年11月は「秋のこどもまんなか月間」

取り組みの一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止を呼びかけています。

「しつけ」とは、子どもが社会において自立した生活を送るため基本的なルールや生活習慣などを身につけられるよう働きかけることを意味します。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもの身体に何らかの苦痛を引きおこしたり、不快感を意図的にもたらす行為は「虐待」になります。恐怖心から一時的に言うことを聞くかもしれませんが、子どもは何が悪いのかを理解できていないため根本的な解決になりません。子どもに何かを教えるときには、体罰などによらない適切な「しつけ」を心掛けましょう。

THEME

これって「しつけ」?

- 友達を殴ったので同じように殴った。 これらはすべて体罰。体罰は法律で禁止されています
- 言うことを聞かないので叩いた。
- 反省のために長時間正座をさせた。
- 宿題しなかったため夕飯を与えなかった。
- ほかの子と比べてけなす。 心を傷つける事は子どもの権利を侵害する行いです。
- 生まれてこなければよかったと言う。
- 無視する。 / ● 言葉で脅す。
- 年齢に合わない勉強を強要する。 発達を無視した無理な
- 発達段階に合わない塾や習い事を強要する。 要求は成長・発達に
- 空いた時間は勉強しかさせない。 好ましくありません。

DIAL

児童・家庭に関する相談・連絡先

- ▶ 児童相談専用ダイヤル
☎0120-189-783
- ▶ 福智町子ども家庭センター
☎0947-22-3700

- ▶ 児童相談所虐待対応ダイヤル
「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。匿名可能、秘密厳守。お近くの児童相談所につながります。
☎189 通話無料